

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進		
施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進		実施計画掲載頁	27頁
対応する 主な課題	<p>○本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。</p> <p>○本県の一般廃棄物の排出量(一人当たり)は全国平均を下回り良好に推移しているが、リサイクル率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っている。</p> <p>○産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。</p>			
関係部等	環境部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○ごみ収集の有料化促進				
1	ごみ減量化推進事業 (環境部環境整備課)	—	順調	○市町村会議にて有料化を促し、有料化についての問合せ・相談の際には前向きに検討するよう促した。また、市町村がスムーズに有料化を行えるよう、各種週間・月間、キャンペーンにより、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図った。(1)
○資源再利用の推進				
2	ごみ減量化推進事業 (環境部環境整備課)	3,506	順調	○ごみ減量・リサイクル推進週間、環境月間、3R推進月間、環境フェアにて、ごみ減量やリサイクルに関する県民への意識啓発を図った。啓発活動においては、新デザインポスター等を使用したバス車内広告の実施や、新デザインのオリジナルマイバッグ等の普及啓発配布物を作成した。また、環境フェアにおいては、古着Tシャツを再使用したマイバッグ作りが体験できるワークショップを設けた。(2)
3	海岸漂着物の再資源化に向けた研究開発の推進 (環境部環境整備課)	—	未着手	○海岸漂着物の再資源化については、平成26年度までの検討において一定の目途がついており、平成27年度は特段の取組は行っていない。(3)
4	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	12,355	順調	○建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、各種法令・基準等に基づき書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに49資材の認定を行った。その他、582資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度)	844g (26年度)	805g以下	△13g	958g (26年度)
	状況説明	本県の一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は、全国平均を下回っているが、ほぼ横ばい傾向となっていることや、県内ごみ総排出量が増減を繰り返していることから、県民のごみ削減の意識の向上を図る必要がある。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度)	14.7% (26年度)	22%	2.0%	20.6% (H25年度)
	状況説明	本県の一般廃棄物の再生利用率は、平成22年度と比較して上昇しているが、全国平均を下回っている。リサイクル率の上昇に向けて、市町村との連携が必要である。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
レジ袋辞退率	78.0% (25年度)	77.5% (26年度)	77.0% (27年度)	↘	—
ごみ処理有料化市町村数	33 (25年度)	33 (26年度)	33 (27年度)	→	—
県内ごみ総排出量(t)	447,521 (24年度)	436,373 (25年度)	446,461 (26年度)	→	—
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	89業者 (25年度)	84業者 (26年度)	83業者 (27年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>〇ごみ収集の有料化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化には県民の理解が必要であり、平成27年度末時点でのごみ処理有料化市町村数は33市町村で、残る8町村については、有料化による不法投棄の懸念や住民への負担増等の理由により有料化されていない。 ・有料化は市町村の判断により、条例で定める必要があり、時間を要する。 <p>〇資源再利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因になっている。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>〇資源再利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでおり、1日1人あたりの排出量の推移は、ほぼ横ばい状態である。 ・海岸漂着物の再資源化について、県内のRPF(紙-プラスチック混合固形燃料)製造業者や、流木を燃料(薪)として利用する鯉節製造業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆された。 ・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については原料(再生資源)の確保が困難である等の理由により、平成27年度は製造業者4社から路盤材など21資材の認定廃止届があった。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>〇ごみ収集の有料化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化については、市町村の判断が大きな要因となっているため、国の基本方針を踏まえ、今後も実施市町村への情報提供を行うとともに、未実施町村への意識調査を実施し、その結果を踏まえ、有料化の導入について前向きな検討を促す。また、市町村がスムーズに有料化を行えるように、「ごみ減量化推進事業」の各種週間・月間、キャンペーン等の拡大、新たな環境教育用パンフレットの配布等、より効果的な普及啓発活動を行い、県民のごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図る。 <p>〇資源再利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装リサイクル法に基づいた国の基本方針を踏まえ、市町村への情報提供を行い、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組や、分別収集の推進を図る。 ・各種イベント・キャンペーンについては、小学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容に反映させる。 ・平成26年度に実施したマイバッグに関するアンケートを解析した上で、レジ袋協定事業者との会議を開催し、県民のごみ減量化につながる効果的な施策を検討していく。 ・循環型社会の構築、廃棄物の有効活用のため、ゆいくる材製造施設における原材料の確保や、公共工事及び民間工事におけるゆいくる材の利用促進について周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進	
施策	②未利用資源の活用の推進	実施計画掲載頁	28頁
対応する主な課題	<p>○本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。</p> <p>○産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。</p>		
関係部等	企画部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○下水汚泥及び消化ガスの有効利用			
1	下水汚泥有効利用 (土木建築部下水道課)	8,914,837	順調
2	消化ガス有効利用 (土木建築部下水道課)	8,337,116	順調
○水循環利用の推進			
3	再生水の利用促進(水環境創造事業) (土木建築部下水道課)	—	順調
4	雨水等の有効利用の促進 (企画部地域・離島課)	—	順調
5	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進事業 (企画部地域・離島課)	—	順調

○バイオマスの活用					
6	オガコ養豚普及促進事業 (農林水産部畜産課)	11,029	順調	○平成25～26年度にオガコ養豚普及促進事業で改修した農家について巡回指導し、技術支援を実施した。畜産研究センターにおいて、畜産向け剪定枝オガコの粒度、水分等の定義について研究を開始し、粒径が1.0mmから4.75mmまでの範囲で、水分含量が30%以下の条件で吸水性が良く畜産用オガコとして利用しやすいことが判明し、剪定枝オガコの定義が確立できた。また、有毒植物混入防止に係る有毒植物生育状況地図の作成に向け、沖縄本島を調査した。混入検査手法については、2種類の有毒植物の検査手法を確立した。(6、7)	
7	環境保全型農業支援 (農林水産部畜産課)	11,029	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	50.2% (26年度)	50%	1.5ポイント	55.0% (24年度)
状況説明	下水汚泥のコンポスト化(堆肥化)に取り組んだ結果、下水汚泥有効利用率は100%を維持しており、産業廃棄物の再生利用率の向上に寄与している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
下水汚泥有効利用率	100% (24年度)	100% (25年度)	100% (26年度)	→	58% (24年度)
下水道バイオマスリサイクル率	81% (24年度)	82% (25年度)	83% (26年度)	↗	25% (25年度)
雨水利用の手引配布数(累計)	9,763部 (25年)	17,093部 (26年)	18,553部 (27年)	↗	—
市町村を対象とした説明会参加市町村数(延べ数)	12市町村 (24年)	24市町村 (25年)	63市町村 (26年)	↗	—
オガコ養豚方式採用農家数	20戸 (25年)	25戸 (26年)	25戸 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○下水汚泥及び消化ガスの有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後増加する下水汚泥に対し、当面はコンポスト化による有効利用を推進し、中長期的には、下水汚泥のさらなる利活用の可能性を検討しながら有効利用率の維持に取り組む必要がある。 ・再生可能エネルギー発電事業について、長期的な事業を着実に推進するため、浄化センターでは安定的な消化ガス供給に努める必要がある。 <p>○水循環利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生水利用予定施設の中には、施設の改築時期にあわせて、再生水利用を計画している小中学校等があり、利用予定者の改築スケジュールに左右される。 ・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村の避難所等における防災対策として重要な取組であるが、整備費用の制約があり、老朽化施設の更新時期に合わせた整備を念頭に、中・長期計画として取り組む内容となることから、普及の促進が容易ではない。 <p>○バイオマスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オガコ養豚普及促進事業及び環境保全型農業支援において、有毒植物混入検査手法については、検査コスト面において課題がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○下水汚泥及び消化ガスの有効利用

・平成27年5月、下水道法改正により、下水道管理者の責務として下水汚泥の燃料・肥料を再利用する努力義務が明確化されたことから、今後も有効利用維持に努める必要がある。

○水循環利用の推進

・雨水等の有効利用の促進については、沖縄本島では過去20年以上、給水制限等渇水状況を体験していないことから、一般県民の節水や雨水利用等に関する関心は、若い世代を中心に低下していると思われる。

・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、平成26年に「雨水の利用の推進に関する法律」が施行され、平成27年には「雨水の利用の推進に関する基本方針」及び「国等における雨水利用の施設の設置に関する目標」が定められた。

○バイオマスの活用

・オガコ養豚普及促進事業及び環境保全型農業支援については、オガコの安定供給、価格、品質に課題がある。また、剪定枝の利用においては、有毒植物の混入が懸念される。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○下水汚濁及び消化ガスの有効利用

・産業廃棄物の循環的利用促進のため、下水汚泥のコンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。

・再生可能エネルギー発電事業について、消化ガスを発生させる施設の維持管理を適切に行うとともに、消化ガス発生量に注視しながら施設の増設等を行う。

○水循環利用の推進

・再生水の循環利用について、関係機関と「再生水利用促進連絡会」を定期的開催し、需要拡大の検討、新たな供給先の発掘等を行い、利用を促進する。

・雨水等の有効利用の促進については、昨年度まで情報を手に入れる機会がなかった県民に対する新たな資料配付先や周知方法等について、学校施設等公共施設建築の説明会における手引きの配布、子ども向け自由研究等のイベントや自然環境保全等をテーマとしたシンポジウム等での手引きの配布やその他の協力など、普及啓発効果の高い配布方法について検討し、周知を行う。

・沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施すると共に、「雨水の利用の推進に関する法律」に基づいて、今後、国から示されるガイドラインや他都道府県の動向等を踏まえ、沖縄の自然的・社会的条件に応じた「雨水の利用の推進に関する沖縄県方針」及び「沖縄県における雨水利用の施設の設置に関する目標」の策定に取り組む。

○バイオマスの活用

・オガコ養豚普及促進事業及び環境保全型農業支援において、混入検査手法については、検査方法を比較・検討し、確立へ向けた取り組みを継続する。また、関係機関との調整や会合等により、剪定枝オガコの生産モデルを作出するとともに、剪定枝オガコの定着化を図るため、オガコ養豚のモデル農家に対し、技術支援する。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進	実施計画掲載頁	30頁	
対応する主な課題	○一般廃棄物処理施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村では、ごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。 ○産業廃棄物処理施設は、管理型最終処分場の残余年数が3.3年(平成22年度)と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるが、地域住民等の理解など、整備に向けた環境が整っていない状況にある。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成27年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援(環境部環境整備課)	9,694	順調	○平成26年度の検討対象とした離島3地域の町村(座間味・渡嘉敷地域、粟国村地域、久米島・渡名喜地域)に対し、検討委員会での提言をもとに、費用対効果を主とした具体的方策の提案を行った。また、離島2地域(宮古地域、八重山地域)を対象に、ごみ処理状況調査を行い、検討委員会にて効率的なごみ処理体制の検討を行った。(1)
2	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備(環境部環境整備課)	111,562	やや遅れ	○第三セクターである沖縄県環境整備センター株式会社(以下「環境整備センター」という。)へ1億1,000万円の貸付を行うとともに、名護市安和区、名護市、環境整備センター、沖縄県の四者で構成される地域協議会を開催し、地域振興策について協議を行った。なお、環境整備センターは、土地の移転登記を行い、用地取得を完了するとともに、費用圧縮のための基本設計の見直しを実施した。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744㎡】 (22年度)	4.7年 【47,740㎡】 (26年度)	15.3年 【150,000㎡】	1.4年 【9,996㎡】	13.9年 【112,068,866㎡】 (24年度)
	状況説明	リサイクルの進展等による産業廃棄物の最終処分量の減少や、民間最終処分場の拡張整備計画を踏まえて算出した残余年数は、若干改善しているが、全国を大きく下回る状況に変わりはない。 平成28年度は、最終処分場の実施設計や、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理施設の設置許可及び都市計画法に基づく開発許可等について取組み、平成30年度末頃の供用開始を目指している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理サービスの広域化を推進する上で、委託処理を選択する場合、委託側は受け入れ側自治体のごみ処理事務の管理執行に関与しにくいと、安定したごみ処理体制を構築することができない可能性がある。 ・環境整備センターが事業を推進するために必要な資金について、引き続き、県からの補助金や貸付金等の財政支援が必要となる。 ・環境整備センターは、引き続き、出資金を募り自己財源を確保する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・ごみ処理サービスの広域化の推進に向け、地域住民の合意形成、運搬に関するルート等の確保が課題となる。また、組合を設立する場合に、関係町村で十分に協議を行う必要がある。
- ・リサイクル等の進展に伴う最終処分量の減少を踏まえた収支計画及び資金調達計画を策定するとともに、全国的な資材高騰、労務単価等の上昇による施設整備費の高騰を抑制する必要がある。
- ・最終処分場受入れに係る地域振興策については、地元の意向を踏まえた実施が必要となる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・広域化等の効率的なごみ処理体制推進に向け、市町村への情報提供・連携を図るための協議会の開催、住民説明会への関与等を行うなど、関係市町村および関係機関へ働きかけ、諸課題の解決に対し支援を行う。
- ・県は、環境整備センターの財務状況を勘案しながら、必要に応じた財政支援を行う。
- ・県と環境整備センターは、出資金を確保するため、協力し取り組む。
- ・県は、事業の進捗管理を行い、環境整備センターと連携し、費用の抑制を行うとともに、地元との合意に基づく安心・安全な施設整備に向け取り組む。
- ・県は、地元の意向を踏まえ地域振興策について取り組む。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進	実施計画掲載頁	30頁	
対応する 主な課題	<p>○廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。</p> <p>○環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶、たばこの吸殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。</p>			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費) (環境部環境整備課)	15,944	順調	○廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(6名)及び不法投棄監視員(3名)を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援事業を行った。(1)
2	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組 (環境部環境整備課)	1,490	順調	○産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会を本島及び離島にて計6回開催した(参加者191名)。また、ごみゼロの日に合わせ、5/30には各保健所を中心としたゴミゼロパトロールを実施し、適正処理の周知徹底を図っている。(2)
3	ちゅら島環境美化促進事業 (環境部環境整備課)	2,051	順調	○県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象として、夏季の行楽シーズン、12月の年末大清掃の時期に合わせて、県民、事業者、団体等の参加を得て環境美化を実施した。これらの取組により公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸殻等がなくなり、生活環境や街の美観が良くなった。なお、一斉清掃参加人数は計画値5万7千人に対し、実績値5万6千人となった。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	105件 (26年度)	100件	35件	165件(10トン以上) (26年度新規事案)
1	状況説明	<p>平成26年度における県内の不法投棄件数は105件であり、前年度の96件と比較すると若干増加する結果となった。増加の要因は、平成26年度に新たに発覚した事案が前年の2倍にあたる18件発生したことにある。しかし、平成25年度中の9件の撤去件数に対して、平成26年度には、105件の不法投棄件数のうち21件が撤去され、過去3年間のうち最も少ない残存件数(84件)となった。</p> <p>現状値で平成28年目標値を達成しているが、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の事前防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。</p>				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年度)	5.6万人 (27年度)	7.0万人	△0.1万人	—
	状況説明	平成27年度は平成26年度に比べ、全県一斉清掃参加人数及び参加団体数は減少しているが、参加市町村数は増加している。 現状値と平成28年度目標値の差は1.4万人であるが、参加市町村数が増加していることから、取組強化を呼びかけることで目標達成に近づくと考えられる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
優良産業廃棄物処理業者認定数	1者 (24年)	10者 (26年)	11者 (27年)	↗	979者 (H28.2.29現在)
全県一斉清掃参加人数	4.1万人 (25年度)	6.3万人 (26年度)	5.6万人 (27年度)	→	—
全県一斉清掃参加延べ市町村数及び事業者数	43市町村 36事業者 (25年)	54市町村 41事業者 (26年)	62市町村 32事業者 (27年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。
 ・産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会の内、電子マニフェスト研修については、パソコンを用いて行うため、開催場所が限られる。また、開催周知の広告や研修会回数の増加を検討する必要がある。
 ・全県一斉清掃活動の結果は当課のホームページにおいて公表しているが、各市町村及び団体の実施した日程や参加人数等を記載した一覧表のみの掲載となっており、清掃活動の実際の様子を想起できない。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・産業廃棄物等の処理については、近年全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については県民からの社会的要請は非常に大きい。
 ・排出事業者、産業廃棄物処理業者とも、廃棄物の適正処理について意識が不十分である者が存在し、廃棄物の知識についても、習熟度にばらつきがある。なお、研修会アンケートでは、参考になったという回答がある一方、内容が難しい、他の内容での研修も行って欲しい等の意見があるほか、開催回数や会場を増やす要望もある。また、研修会アンケートにおいて認定取得の予定があると回答する事業者がいることから、優良認定を取得する業者が増加すると見込んでいる。一方、同アンケートにおいて、認定基準を満たすのが困難であるとの理由で認定取得予定がないとする回答もある。
 ・ちゅら島環境美化促進事業における清掃活動は天候に左右されるため、参加人数が変動することがある。なお、環境美化促進モデル事業は、新規の応募がないため、平成26年度で事業を終了している。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・廃棄物監視指導員及び不法投棄指導員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村については日頃からの情報提供や現場での連携に取り組んでいく。また、不法投棄の原状回復を促進する取り組みについては、引き続きHP等を活用した情報発信をすることにより、多くの団体による事業の利用を促進していけるよう取り組む。また、保健所を設置する市が行う産業廃棄物の不法投棄に対する取り組みについて補助金の交付を行う。
 ・不法投防止のため、関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施を継続して行うほか、産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会について、産業廃棄物処理業者・建設業協会・中小建設業協会・工業連合会・商工会連合会あて開催通知送付による周知を行う他、建設技術課等関係機関との連携による周知を検討する。また、優良認定取得業者の増加のため、関係機関と調整を行い、研修会の内容の変更(受講者の習熟度別、目的別にする等)を検討する。
 ・ちゅら島環境美化促進事業において、新聞広告や市町村に対する住民への周知依頼等により、全県一斉清掃の活動を今後も継続して周知・実施するとともに、ホームページにおける結果公表方法で、清掃状況の写真を掲載するなど内容の改善を行い、普及・啓発の促進を図る。また、環境教育の推進を図るため、パネル展の実施にあたり、小学生を中心に、子供にも分かりやすい内容の掲示物等を増やすほか、環境美化に関する教育用パンフレットを配布するなどして、環境美化に関する児童の理解と関心を高め、自発的な行動に結びつけてもらう契機作りを行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	③海岸漂着物の適正処理等の推進		実施計画掲載頁	31頁
対応する主な課題	○近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いている状況である。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業) (環境部環境整備課)	87,332	順調	○国の「地域環境保全対策費補助金(H27)」を活用し、市町村等が実施する海岸漂着物の回収処理等に対する補助(10町村、22,170千円補助)やモニタリング調査等を行い、回収処理と発生抑制対策の推進を図った。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動(県内全域の海岸等での清掃活動等)により、県内における海岸漂着物の回収処理等を実施した(1)
2	海岸漂着物の再資源化に向けた研究開発の推進 (環境部環境整備課)	—	未着手	○海岸漂着物の再資源化については、平成26年度までの検討において一定の目途がついており、平成27年度は特段の取組は行っていない。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)参加人数	11,490人 (25年)	10,482人 (26年)	12,559人 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・国の「地域環境保全対策費補助金」について、平成26年度までは補助率が10/10であるが、補助率が下がってきており、各自治体の負担増となる(平成27年度9.5/10、平成28年度9/10)。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・海岸漂着物は繰り返し漂着し、海外由来も多いため、国レベルでの調整が必要である。 ・海岸漂着物の再資源化について、県内のRPF(紙-プラスチック混合固形燃料)製造業者や、流木を燃料(薪)として利用する鯉節製造業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆された。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>・海岸漂着物対策事業に係る国の財政措置等を引き続き要望し、海岸管理者への予算分任、市町村への補助金交付等関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理・発生抑制対策等の推進を図っていく。 ・ビーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。</p>
--